

## はじめに

少子化、核家族化等の社会環境の変化に対応し、子供が健やかに生まれ育つことができるように、新居浜市では、平成13年度に「にいはま すこやかプラン」(新居浜市児童育成計画)、平成14年度に「すこやか親子・にいはま21」(新居浜市母子保健計画)を策定し、子育て支援の環境づくりに努めてまいりました。また、平成16年度には、子育て支援に総合的・先進的に取り組む姿勢が認められ、国から「子育て支援総合推進モデル市」に指定されています。

このたび、平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「新居浜市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

この計画では、家庭が子育てについての基本的責任を持つという認識のもとに、地域が家庭と連携して子育ての担い手となり、子どもが育つ喜びを地域全体で味わう社会づくりを目指しています。この目的達成は、行政だけでなし得るものではなく、市民の皆様一人ひとりが、次世代の子どもたちが健やかに育つために何が必要であるのかを考え、それぞれに求められている役割を果たしていただくことが何より重要であります。

この計画の実現に向けて、市民の皆様の積極的なご参加とご協力をお願いします。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました次世代育成支援対策推進協議会委員の皆様をはじめ、ニーズ調査等にご協力いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

平成17年3月

新居浜市長 佐々木 龍